

「新はつらつ職場づくり宣言」登録証 贈呈式を 開催しました。

平成29年6月5日(月)、岐阜労働局において、18社の労使代表者に御出席いただき、「新はつらつ職場づくり宣言」登録証の贈呈式が執り行われました。

この事業は、各職場において、働くすべての人々が働きがいや生きがいを感じ、はつらつと働くことができる職場づくりを進めるために労使が賛同した事項を共同宣言として内外に公表し、岐阜労働局に登録するというものです。

「労使が共同で宣言を公表する」という取組は、全国初の取組です。



贈呈式では、各企業の労使の代表者が登録証を受けた後、今後の取組について力強く決意表明を行っていただきました。

岐阜労働局長は挨拶の中で、働き方改革を宣言で終わらせることなく労使一丸となって進めていただくため、労働局としても無料コンサルティングの実施など積極的にサポートしていくことを約束しました。

また、併せて、出席いただいた企業に対して、「働き方改革」及び「夏の生活スタイル改変(ゆう活)」について要請を行いました。

「新はつらつ職場づくり宣言」登録企業と宣言文

http://gifu-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/120283/120504/120505/120511.html¹